

## 福田病院「セカンド・オピニオン」のご案内

福田病院では患者さまおよびご家族さまからのご希望により、「セカンド・オピニオン」に対応しています。

### セカンド（第2の）・オピニオン（意見）とは

「第1の意見」であるかかりつけ医（主治医）の説明について、もう一人の医師（第2）の意見を聞くことです。客観的な意見を聞くことにより病気に対する理解が深まり、患者さんとご家族がより安心して医療を受けることを目的とした取組です。

### 他の医療機関に意見を求める

- ・福田病院 地域連携室（または患者様相談窓口）に医療情報の提供をご依頼ください。
- ・患者さま・ご家族ご自身で、他の医療機関にセカンド・オピニオンをお申込みください。
- ・セカンド・オピニオンの結果を福田病院にお知らせください。
- ・いただいたセカンド・オピニオンを参考に、福田病院での治療方針をお伝えします。

### 福田病院においてセカンド・オピニオンを受ける

- ・かかりつけ医療機関にご相談の上、必要な医療情報をご準備ください。
- ・福田病院 地域連携室にご連絡ください。申込書を郵送します。
- ・予約日時に、福田病院「1階外来受付」に医療情報をご提出ください。
- ・福田病院 専門医との面談の上、主治医に意見書を提供いたします。
- ・面談終了後、1階外来受付において相談料金をお支払いください。



### 相談料金

- ・福田病院から他の医療機関への診療情報提供書：健康保険の適用
- ・福田病院 専門医との面談：全額自己負担（健康保険はご利用できません）  
30分まで 11,000円（税込）  
次の30分 11,000円（税込）を加算、面談は最長60分まで



### セカンド・オピニオンの対象とならない方

- ・受診をご希望の方
- ・主治医からの医療情報の提供が無い方
- ・予約の調整が困難な方
- ・病院では十分にお答えすることが困難な相談の方
- ・すでに治療が始まっている方
- ・すでにお亡くなりの方を対象とした相談の方
- ・訴訟や特定の紹介を目的としている方
- ・患者さまご本人および一親等では無い方



### お申込み・お問い合わせは

- ①福田病院 地域連携室  
受付時間 日祝を除く9：00～17：00  
電話番号 096-322-2995（病院代表）
- ②福田病院 ホームページ「ご相談・お問い合わせ」

〒860-0004 熊本市中央区新町2-2-6 社会医療法人愛育会 福田病院

